

Muribushi

むりぶし
群星

9月10月号
2019
Sep-Oct
隔月発行



特集
1

**沖縄の地域企業・経済の発展、地方創生に向けた
金融仲介機能の高度化戦略について
～金融仲介・地方創生高度化推進会議 中間報告～**

特集
2

琉球泡盛用原料米の沖縄県内での生産について

特集
3

**八重山の交通が変わる！
～Maasの実現による新たな交通サービスの実証開始～**

- | | | |
|----|---------|--|
| 1 | 特 集 | 沖縄の地域企業・経済の発展、地方創生に向けた金融仲介機能の高度化戦略について
～金融仲介・地方創生高度化推進会議 中間報告～ |
| 4 | 特 集 | 琉球泡盛用原料米の沖縄県内での生産について |
| 6 | 特 集 | 八重山の交通が変わる！～Maasの実現による新たな交通サービスの実証開始～ |
| 8 | 省エネ最前線 | ～省エネで経営力アップ～ Vol.1 オフィス・事務所編 |
| 10 | 仕事の窓 1 | 独占禁止法教室～沖縄国際大学に行ってきました～ |
| | 仕事の窓 2 | 私たちの暮らしと独占禁止法の関わり～消費者セミナー～ |
| 11 | 仕事の窓 3 | 沖縄国税事務所との広報コラボ！「税・財政の講話(大学生編)」 |
| 12 | 仕事の窓 4 | 「公認会計士の日」記念講演会 |
| | 仕事の窓 5 | 第4回「農水産業支援技術展」沖縄において6次産業化を紹介しました |
| 13 | 仕事の窓 6 | 「第3回食育活動表彰」で読谷村漁業協同組合が農林水産省消費・安全局長賞を受賞しました |
| 14 | 仕事の窓 7 | 平成30年度農林水産省4白書に関する沖縄ブロック説明会を開催しました |
| 15 | 仕事の窓 8 | 消費税軽減税率制度における事業者支援について |
| | 仕事の窓 9 | 令和元年度 防災訓練(風水害)を実施しました！ |
| | 仕事の窓 10 | 『海の月間』について～海への理解を深めていただくための取り組みを行いました～ |
| 16 | 仕事の窓 11 | 『C to Seaプロジェクトご当地アンバサダー』
～海への理解を深めていただくための取り組みを行いました～ |
| | 仕事の窓 12 | 令和元年度陸運関係功労者陸運事務所長表彰式 |
| 17 | 仕事の窓 13 | 自賠責制度広報・啓発期間について～忘れちゃいけない「自賠責」～ |
| 18 | 内閣府だより | 宮腰大臣の沖縄訪問
沖縄豆記者団による首相官邸訪問＆沖縄担当部局への取材
夏休みに内閣府を見学 「こども霞が関見学デー」 |
| 19 | お知らせ | 人事異動 |
| 20 | お知らせ | 子ども見学デーを開催しました |

宮古島市立北中学校
3年 友利 珠瑛莉
(ともり しゅえり)

この作品は、今年の「海の月間」(7月1日～31日)行事の一環として実施された「中学生海の絵画コンクール」(主催・公益社団法人沖縄海事広報協会、後援・沖縄総合事務局)の金賞受賞作品です。沖縄県内の中学校から64点の応募作品があり、その中から選ばれました。

作者の友利さんには、7月19日に開催された「令和元年『海の日』海事関係功労者表彰式」で沖縄総合事務局長賞が授与されました。



表紙写真

沖縄の地域企業・経済の発展、 地方創生に向けた金融仲介機能の 高度化戦略について

～金融仲介・地方創生高度化推進会議 中間報告～



会議の様子

最近の沖縄経済は、企業の景況感、雇用、入域観光客数などの経済指標をみると、本土復帰以降、最高の水準にありますが、労働生産性が全國水準より低いなどの課題も多く、県内企業においても、経営改善や事業再生、事業承継などの経営課題に直面する企業が多数存在しています。

（1）金融機関の伴走型本業支援
県内金融機関では、取引先企業の事業内容やその将来性なども適切に評価する、いわゆる「事業性評価」に基づく融資や顧客企業向けの本業支援（生産性向上）の取組みが進められています。既にこのような事業性評価に基づく無担保無保証融資も一部の金融機関では積極的に進められています。こうした取組みを更に高度化するためには、

①中小企業の経営者と対話を多く重ねることでリレーションを適切に構築

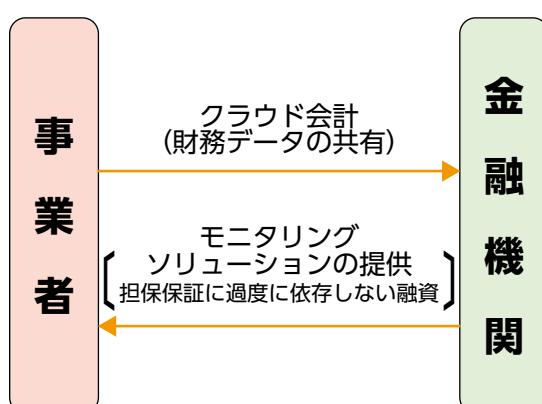
す。こうした問題意識を踏まえ、沖縄の地域企業・経済の発展、地方創生の実現に向け、沖縄県内の金融機関など、有識者、行政機関が会して「金融仲介・地方創生高度化推進会議」を5回にわたり開催し、金融仲介機能の高度化戦略などの策定に係る議論を行い、この程、中間報告を取りまとめました。

1・中小企業の生産性向上

- ②企業の財務・業務フロー・商流まで含めた事業を理解
③事業の内容や成長可能性などを評価（事業性評価）
④経営課題に対する適切な解決策を伴走型で提案・実行支援
- 小規模事業白書によると、特にクラウド型の利用者において、直近3年間の経常利益額の増加傾向が最も高くなっています。このため、クラウド会計ソフトを活用し、リアルタイムに財務状況を把握し、機動的に業務プロセスの見直しに活用するといった管理会計の実施、若しくは会計業務の省力化や初期導入・維持管理コストの低廉化による業務効率化に繋げ、生産性の向上を図ることが期待されます。

②融資モニタリングの高度化

融資モニタリングの高度化



③キャッシュレスの推進

このため、クラウド会計ソフトを活用し、財務データを中小企業・金融機関間で共有することにより、データ入手の手続きを軽減されます。こうしたスキームによつて、中小企業経営の透明性が高まることで、担保・保証に過度に依存しない融資の促進に繋がるものと考えられるほか、取引先企業の財務分析の高度化も可能となり、本事業支援の充実も期待されます。

金融機関においては、多数の取引先を抱えており、取引先の財務データの取得事務の効率化及び分析の高度化が課題となっています。

このため、クラウド会計ソフトを活用し、財務データを中小企業・金融機関間で共有することによつて、データ入手の手続きを軽減されます。こうしたスキームによつて、中小企業経営の透明性が高まることで、担保・保証に過度に依存しない融資の促進に繋がるものと考えられるほか、取引先企業の財務分析の高度化も可能となり、本事業支援の充実も期待されます。

域金融機関においてはそれぞれの事業戦略に基づいたキャッシュレス環境の整備に取り組み、中小企業における販売機会の増加や現金のハンドリングコストの削減などを通じた生産性を向上する取組みが期待されます。なお、クラウド会計やPOSレジは、キャッシュレスとの親和性もあり、連携して活用することが生産性の向上に効果的です。

キャッシュレスの意義

消費者

- 手ぶらで簡単に買い物が可能
- 紛失、盗難時の被害リスクを低減(条件次第で保証)

事業者

- 現金搬出入回数の減少
- インバウンド需要の取り込み
- 購買情報の蓄積

①創業時の支援態勢

地域金融機関と沖縄公庫の創業融資の実績を比較すると、事業者数では沖縄公庫が多くなっています。これを業種別にみると、公庫は地域金融機関に比べ、飲食サービス・宿泊業など、いわゆるサービス関連産業への融資が多いという特徴があります。従って、地域金融機関においては、サービス産業などへの創業計画などの作成サポートといった、創業時の支援態勢の構築が課題となっています。

②創業融資後の支援態勢

沖縄公庫の創業融資のデータを見ると、融資後5年目までに経営破たんした先の割合(累積ベース)は、新規は年平均2・8%、既存は同じく1・4%と新規が既存を大きく上回っています。通り、融資後の業況把握や経営上の相談などによるモニタリングを活用した融資・経営相談などの仕組みの導入によって、金融機関の店舗までの移動時間やコストを削減する取組みを検討することが重要です。

(4) ICTなど新たな技術の活用

県内においては、金融機関の店舗が所在していない市町村が多いほか、都市部の渋滞が慢性的化しているなど、沖縄県は立地の条件不利性を抱えています。通信情報技術(ICT)を活用した融資・経営相談などの仕組みの導入によって、金融機関の店舗までの移動時間やコストを削減する取組みを検討することが重要です。

ICT 活用の効果

事業者

- 移動時間やコストの削減

- 金融機関との相談機会の増加

金融機関

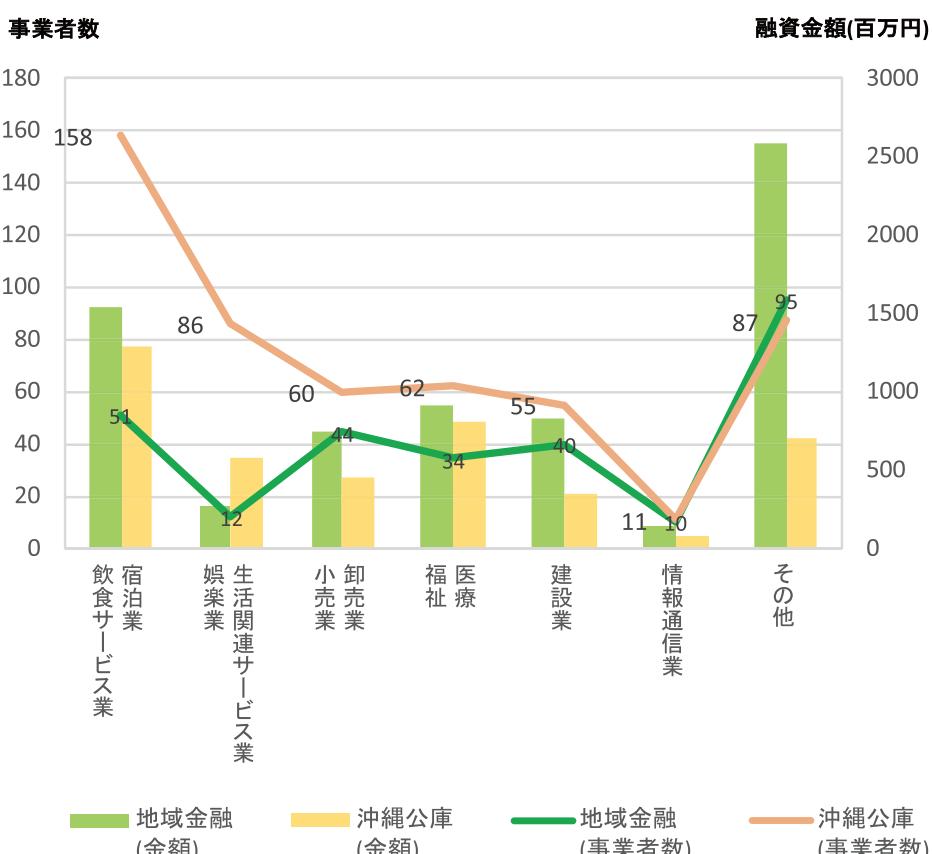
- 離島などの金融空白地域への顧客拡大

- ICT活用による顧客訪問の効率化

2. 創業支援

③創業支援態勢の充実
前述の①及び②を踏まえ、沖縄公庫及び地域金融機関などの協調融資商品を創設することにより、沖縄公庫が持つ創業計画などの作成をサポートするノウハウと、地域金融機関などによる業況把握や経営上の相談などによるモニタリングを融合した取組みを実施することが重要です。こうした取組みを進めることで、創業者の持続的な創出につながり、地域経済の発展に貢献できると考えられます。

○ 業種別創業融資実績



※業種は日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づく分類

3. 事業承継

中小企業の事業承継については、日本企業全体の約3割で後継者未定という試算が中小企業庁より示されています。こうした中、県内企業においても、企業経営者の高齢化が進んでおり、事業承継の必要性が高い時期を迎えるとしているところ、民間調査会社の調査結果によると、8割余りが後継者不在となっており、本県は都道府県の中で最も高い不在率となっています。既に沖縄県事業承継ネットワーク事業に基づく事業承継診断などの取組みが実施されていますが、この取組みを着実に実施

後継者不在率上位都道府県

県別	後継者不在率	順位	60歳以上不在率	順位
沖縄県	84.3%	1	72.2%	1
山口県	76.4%	2	59.5%	2
北海道	74.0%	3	59.1%	3
神奈川県	74.0%	4	58.1%	4
広島県	73.4%	5	55.9%	6
鳥取県	72.6%	6	55.0%	7
島根県	72.4%	7	56.3%	5
埼玉県	71.3%	8	52.8%	10
愛知県	71.1%	9	50.1%	15
大阪府	71.0%	10	52.2%	11

出典：帝国データバンク「後継者問題に関する沖縄県企業の実態調査」（2017年度）

するとともに、診断後に金融機関などが本業支援を軸に伴走型でフォローアップしていくことが事業承継問題の解決に向けて重要です。更には、事業承継に際し、現経営者の保証契約の存在が隘路となっている場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づいて保証解除の可能性を検討することも期待されます。

4. 地方創生に向けた 金融機関、中小企業支援機関、 地方公共団体及び国の 機関などとの連携

金融機関、中小企業支援機関、地方公共団体及び国の機関などの強

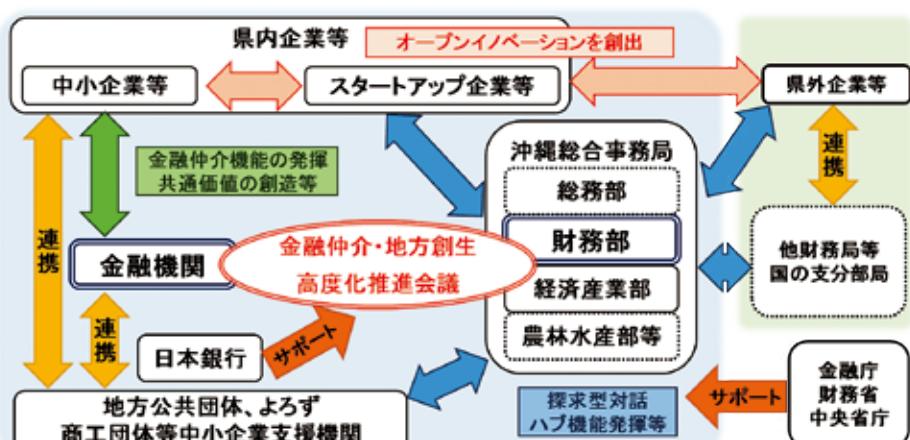
みを発揮できるネットワークの構築を図り、沖縄総合事務局はそのブ

リッジ役として、必要な政策対応を行なうなど地方創生に積極的に貢献します。既に金融機関においては、金融仲介の高度化を通じた地方創生の取組みを進めていますが、企業、支援機関、地域金融機関、地方公共団体、国の機関などの各主体が、そ

れぞれの強みを発揮する地域経済ながら、適切かつ効果的な取組みを持続的に進めることができます。

するとともに、診断後に金融機関などが本業支援を軸に伴走型でフォローアップしていくことが事業承継問題の解決に向けて重要です。更には、事業承継に際し、現経営者の保証契約の存在が隘路となっている場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づいて保証解除の可能性を検討することも期待されます。

○今後の議論に向けて



I. 金融仲介機能高度化戦略の重点

本高度化戦略の重点フォローアップは、県内でも活性化が急がれる北部圏域及び中部圏域（沖縄市以北）を対象としています。各圏域に所在する企業は、その特性に応じて固有

の課題や発展可能性を有し、ニーズもそれぞれ異なることから、本高度化戦略の具体的な実施に当たっては、個別企業の実状をきめ細かく把握した上で、それぞれの金融機関や国機関などが、多様な創意工夫を通じて実施することが重要です。

II. 今後の議論に向けて

県内の地域金融機関及び中小企業などを取り巻く経営環境は、拡大するアジア経済を背景とした観光客の増加や、A-Iやビッグデータの活用などによるデジタライゼーションの進展などにより今後大きく変化すると考えられます。本会議では、こうした変化に的確に対応し、本高度化戦略で実現を目指している企業の生産性向上が図られ、地域経済の発展・地方創生に波及するといった好循環が作り出されるよう、今後とも、随時に会議を開催し、高度化戦略のフォローアップを含め、議論していくこととしています。

本会議の報告書については、当局ウェブサイトに掲載しておりますので是非ご覧下さい。

http://www.ogb.go.jp/zaimu_zaimu_kinyuu_shouken/kinyuu_osirase/kaigou/

琉球泡盛用原料米の沖縄県内の生産について

琉球泡盛の海外輸出について

琉球泡盛は、琉球王国時代から脈々と受け継がれてきた伝統の酒であり、沖縄の歴史、文化、生活に根ざし、多くの人に愛されてきました。琉球泡盛を国内だけでなく海外にも展開し、より多くの人に知ってもらうため、宮腰沖縄及び北方対策担当大臣の強いリーダーシップのもと、昨年から「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」の取組が始まっています。

現在の泡盛の原料米は、海外から輸入したインディカ米（長粒種米）が大部分を占めています。一方、日本酒やワインは、地域に根ざした原料を使用すること（テロワール）によりその付加価値を高め、海外展開につなげています。そこで、「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」の取組の一環として、泡盛メーカーの需要に応じた原料米を県内で生産し、琉球泡盛のブランド価値を高めていく取組が進められています。このことにより、今後、琉球泡盛の輸出拡大と沖縄の水田農業の活性化が期待されています。

伊平屋村における琉球泡盛用原料米の生産について

琉球泡盛の原料に適した長粒種米の栽培は、近年沖縄県内ではほとんど実績がありませんでした。

そのため、今年2期作からの原料米生産について、水稻主産地向けの説明会を開催し、米生産者や関係機関の皆さんに対して、本取組の目的、米生産者への支援策などを説明してきました。その結果、生産地を伊平屋村、栽培品種をYTH183と北陸193号の2品種に決定しました。

こうした関係者の努力の結果、8月下旬に田植えが行われ、12月上旬頃からの収穫を経て、泡盛の醸造が開始される予定です。

今後は、本取組を継続・発展させていくため、①高品質な原料米の提供、②支援策に頼らず自走できる体制づくり、③泡盛（商品）が定番化するような認知度向上の取組などを進めていく必要があります。

伊平屋村での取組の主な概要

- ▶ 作付地：伊平屋村内の2地区
(島尻地区、我喜屋地区)
- ▶ 作付農家戸数：9戸（予定）
- ▶ 品種別作付面積：YTH183 約5ha
北陸193号 約5ha
- ▶ 定植（田植え）時期：8月下旬
- ▶ 想定収穫量：約40t

【位置図】



伊平屋村での取組スケジュール

（実施済の取組）

- 8月3日～4日 種子の塩水選 *・種子消毒
*塩水に入れ、沈んだもの（健全種子）を種もみとして利用
- 8月6日～7日 は種
- 8月9日 育苗ハウスへ移動
- 8月下旬 定植（田植え）

（今後の予定）

- 12月上旬～中旬 収穫
収穫した米の酒造所への搬入、泡盛の醸造開始
- 12月～



地元関係機関の取組について

本取組を推進するに当たり、地元伊平屋村、JA おきなわ伊平屋支店では、当局、沖縄県、沖縄県酒造組合との連携のもと、米生産者に対する説明会や栽培講習会を開催しました。

栽培講習会では、これまで県内における泡盛用原料米（長粒種米）の生産実績がほとんど無いことから、米生産者からは、品種の特性や栽培に当たっての留意点、国及び県による生産者に対する支援策など（産地交付金など）について質問が寄せられました。JA おきなわ伊平屋支店からは、「本取組を推進し生産者の所得向上につなげたい。」、「JA は可能な限りサポートするので、水稻部会・組合員の協力のもと、伊平屋村での本取組を成功させたい。」と意欲的な発言がありました。

説明会などのほか、伊平屋村では、JA など関係機関と連携し、国及び県からの産地交付金など、本取組に参加する米生産者への支援を行っています。

また、沖縄県は、国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（JIRCAS）など国の研究機関と連携を図りながら、生産者に対し、栽培に当たっての技術的課題をサポートする役割を担っています。



関係者による苗づくりの準備状況



ビニールハウスでの共同育苗の状況

沖縄県酒造組合の取組について

沖縄県酒造組合の土屋信賢専務理事から、本取組に関して、以下のとおり述べされました。

「琉球泡盛海外輸出プロジェクトやテロワールプロジェクトの取組に感謝申し上げます。琉球泡盛の出荷数量は減少傾向が続いているが、輸出プロジェクトの 2022 年の輸出目標である 100kl の達成と国内の消費拡大に向け、業界一丸となり取り組んでいきます。」

「テロワールの取組を継続させるためには、県産長粒種米の安定供給、品質の確保が重要であり、米生産者の皆さまのご協力が必要です。泡盛業界としても取組を継続することで商品を定番化できると考えます。」

「関係各位のご協力がいただける今、できることは積極的に取り組んでいく所存です。」

(8月14日 生産振興課インタビュー)

沖縄総合事務局の取組について

沖縄総合事務局では、琉球泡盛と県産原料米を結びつけることで、生産者の経営安定化と付加価値を高めた琉球泡盛の輸出促進に向けて、関係者の協力のもと今後も積極的な取組を進めています。



YTH183の試験栽培の状況
(石垣島：JIRCAS試験圃場)



YTH183の刈取り状況
(石垣島：JIRCAS試験圃場)

伊平屋村での取組の状況



種子
(北陸193号)



8/3-4
種子の塩水選の状況



8/3-4
種子消毒の状況



は種前の
種子の状況



8/6-7
は種の状況



8/9
育苗箱を育苗ハウスへ移動



8/13
育苗ハウスの状況

問い合わせ先 農林水産部生産振興課

連絡先

098-866-1653

八重山の交通が変わる!

「MaaSの実現による新たな交通サービスの実証開始」

1. MaaSとは

みなさんは、「MaaS」（マース）といふ言葉を御存知でしょうか？

MaaSとは、『Mobility as a Service』の略で、出発地から到着地までの移動に対し、様々な移動手法・サービスを組み合わせて1つの移動サービスとして捉えるもので、ワンストップでシームレスな移動が可能になるものです。

これだけでは少しわかりづらいと思うますが、スマートフォンを用いて、出発

- ・国や自治体がMaaSを交通だけでなくまちづくりなど各政策に活用する段階
- ・複数サービスのパッケージ化、定額制など事業者間連携が進んだ段階
- ・情報検索に加えて予約・支払いもまとめてできる段階
- ・複数交通モードの経路や運賃等の情報を検索できる段階
- ・単体バラバラのサービスとして提供されている段階

※Jana Sochor他“*A topological approach to Mobility as a Service*”(2017)を参考に筆者作成

地から目的地までの移動手段の検索・予約・決済を一括して行えるサービスと言えれば、少しイメージは湧くでしょうか。

そういえばと思われた方もいるかもしれません、我が国においても、既に身近なところでMaaSサービスは提供されています。MaaSにはレベルがあります（図表1）、経路検索で使われているGoogleやジヨルダンなどはレベル1に当たります。

フィンランドのWhim

一方、海外では、レベル3のサービスが既に提供されています。フィンランドのヘルシンキ市においては、2014年に域内の自家用車を2025年までにゼロにする画期的なロードマップが示されました。2017年には、様々な移動サービスを一括で検索・予約・決済できるアプリ「Whim（ウイム）」がスタートしています。この「Whim」の特徴は徹底した「利用者目線」であり、

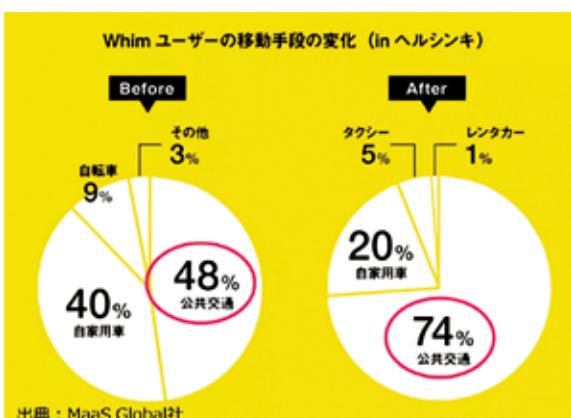
- ①マルチモーダル（鉄道、バス、タクシーなどの公共交通に加えてレンタカー、シティサイクルなども対象）
- ②都度払いも可能だが、定額制で使い放題のプランなど複数プランが設定されていること

③検索・予約・決済がスマホ1つで可能で事前決済・キャッシュレスで手間が掛からないこと

から、公共交通の利便性が格段に上がっています。

その結果、Whimユーザーの公共交通機関の利用シェアが増加している（図表2）ほか、沖縄でも問題となつてゐる渋滞の削減、公共交通機関の運行効率化などにも資するものとされています。

図表2 Whimの効果



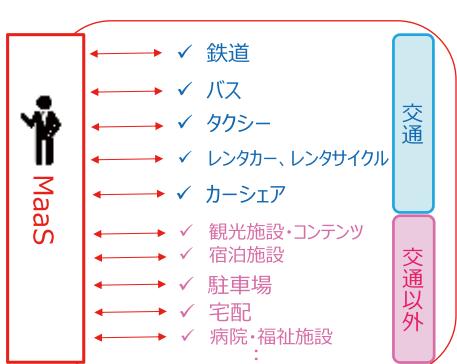
図表3 MaaS導入による変化（イメージ）

«MaaSなし»



- ①MaaSが利用者の「エージェント」となり、利用者にとって動線が1つになります
- ②MaaSが導入されることにより、MaaSが導入されることにより、
- ③MaaSが利用者の「エージェント」となり、利用者にとって動線が1つになれる

«MaaS（レベル3+α）あり»



②複数サービスのパッケージ化・定額制などが実現しやすい
③交通以外のサービスとの連携も可能になる
④検索・予約・決済がスマホ1つで可能で事前決済・キャッシュレスで手間が掛からないこと

など、利用者利便の向上が期待されます。

これにより、人々の外出や旅行など移動に対する抵抗感が低下することで、移動・交流意欲が高まり、健康が増進され、まちや地域全体が活性化し、豊かな生活を実現することが目指すところです。

2.八重山MaaS化事業

新モビリティサービス推進事業

国土交通省においても、MaaSを推進するべく、今年度「新モビリティサービス推進事業（補助事業）」を実施しております。

本年4月から5月に公募が行われ、公募51事業から、事業の熟度が高く、全国の牽引役となる先駆的な取組を行う19の「先行モデル事業」が選定されました。

沖縄からは、八重山MaaS事業連携体（構成員：TIS株式会社、沖縄セルラー、アグリ＆マルシェ株式会社、株式会社JTB沖縄、株式会社琉球銀行、（社）八重山ビジターズビューロー、石垣市、竹富町）が提案した「八重山MaaS化事業」が選定されました。

八重山の観光交通の課題

「八重山MaaS化事業」においては、年間140万人の観光客をターゲットと

して、観光型MaaSを実現することとしております。

八重山は、石垣市、竹富町、与那国町の1市2町からなる地域で、人口5.6万人（うち石垣市が5.0万人）、石垣島のほかにも、竹富島、来年度世界自然遺産登録が期待される西表島など観光客にとって魅力的な島々も多くあります。

公共交通としては、バス、タクシーに加えて、多くの離島が存在していることからフェリーが充実しているという特徴があります。

一方、観光客の多くがレンタカーを利用しており、レンタカー事故の増加、石垣港離島ターミナル駐車場の混雑などの課題が顕在化してきています。

具体的には、本年11月から来年2月まで、図表5のとおり実証を実施する予定となっています。これにより、スマートフォンがあれば、石垣空港に着いてから、離島も含めて、観光地やホテルに行く際、レンタカーがなくても快適に移動でき、旅行を楽しめる環境が創出されることが期待されます。

この時期に八重山へお越しの際は、是非本MaaSをお試し下さい。

図表4 八重山地域の交通状況



出典：石垣空港 Web サイト

図表5 八重山MaaS実証の内容

八重山MaaSサイト・アプリでのワンストップでの最適商品情報の提供および予約・販売機能の有用性の検証	
a.旅程に合った交通等商品の造成(パック含)	MaaSレベル3実証のため、定額制サービスや事業者をまたいだパック商品を造成(複数交通モード+商業クーポン等)、利用者検索内容等に応じ推奨・提供する
b.サイト・アプリでの連携された情報の提供	複数交通事業者をまたいで路線・商品サービス/時刻表/運賃/運行情報等を連携させ提示する(船舶、バス、タクシー等)
c.予約・決済、電子チケット発券機能の提供	上記aについて、事前の予約・販売およびデジタルチケット機能を提供する(安価・簡易に読み取可能)

出典：国土交通省 HP

(利用イメージ)



① 交通機関・施設に「スマートプレート」を設置 or 貼付

② 利用者が「スマートプレート」をQR読み取 or タッチ

③ スマートフォン画面にチケットが表示

④ 係員がスマートフォン画面を確認

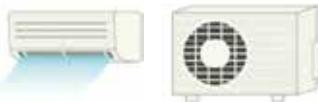
運輸部企画室

098-866-1812

～省エネで経営力アップ～

Vol.1 オフィス・事務所編

“省エネ”+”創エネ(太陽光)”で
電気代を76%削減！



省エネ最前線！



オフィス・
事務所

ホ
テ
ル
・
旅
館
業
・
宿
泊
業

製
造
業

飲
食
業

小
売
業

運
輸
業

沖縄は、観光客の増加などによる経済の好調さを背景に、エネルギーの消費が拡大し続けています。企業活用においては経営課題を見つけ、ひとつひとつ取り組むことが重要ですが、資源の少ない我が国ではエネルギーの有効利用を図ることが必要です。エネルギーをコストの一部と捉え、省エネにより節約できた分を利益と見なすことが重要となっています。

しかし、「省エネや節電をしたいがどうすればいいかわからない」、「すでに取組んではいるが、更なる改善を図るために専門家の意見を聞きたい」、「電気代やガス代などのエネルギーコストを削減したい」など、様々な疑問に対し、課題解決の方法、取組事例を紹介します。

省エネの重要性

省エネは、エネルギーの安定供給の確保と地球温暖化防止の両面の意義があります。地球温暖化防止については、温室効果ガスの大部分を占めるエネルギー起源の二酸化炭素の排出削減に向けて、省エネの必要性が一層高まっており、日本政府はパリ協定において2030年に

向けて、2013年度比でCO₂(二酸化炭素)の26%の排出削減を約束します。一方、企業においては、経営環境などが変化する中、エネルギーの効率的利用に向けて、課題の発見や新たな取組など、知恵を絞って省エネ取組を模索されていることと思います。

全体のエネルギー消費量の60%を占める業務部門で、特に空調や照明にエネルギー消費するオフィスや事務所における省エネ対策は非常に重要です。

空調設備では、温度設定の管理や換気扇の運用見直し、高効率な設備への更新で、照明設備では、不要な電気の消灯やLEDへの更新、センサーの導入による効率的運用などで省エネをすることができます。

また、ブラインド・カーテンや遮熱フィルムを利用して日射負荷を抑えることで、空調負荷を下げることができるほか、パソコンの画面の輝度調整や節電機能を使うことで、簡単に省エネに取り組むこともできます。

「ZEB」とはNet Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

また、エネルギー収支を100%以上削減したものを「ZEB」、75%以上を「Nearly ZEB」、50%以上を「ZEB Ready」の3段階に区別されています。

オフィス・事務所向け 省エネ対策◆

蛍光灯200台をLEDに更新すると301,488円／年削減！

(80W/台・更新前-36W/台・更新後)×200台×250日(1年間の営業日数)
×8時間×0.01713円/Wh=301,488円/年

お得！

空調の設定温度を夏期に1℃変えると47,000円／年削減！

対象設備：空調機10台 電動機容量 計55.2kW
省エネ効果：電力量2,956kWh/年の削減

お得！

今回の「事務所・オフィス編」では、年間のエネルギー収支76%の改善を見込んでいる琉球銀行本部支店の取り組みを紹介いたします。

(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)の認定を受けました。

■主な取り組み

琉球銀行では、環境に配慮した店舗作りを進めています。また、県内企業の省エネ設備を導入するなど、県内企業のサポートも積極的に行っています。

■取組のきっかけ・背景

■県内初!

Nearly ZEBの実現

本部支店では、光熱費のランニングコストを大幅に抑えた建物を実現し、年間のエネルギー収支を75%以上改善できる建物として*Nearly ZEB

本部支店では、空調と照明の負荷低減を図ることが重要になることから、①放射式冷房システムなどの導入による空調負荷の低減、②LEDや人感センサーなどを用いた消費エネルギーの削減【省エネ】、③デマンド監視装置を設置することにより契約電力の推移の観察【エネルギーマネジメント】、④太陽光発電設備(20kW)の導入【創エネ】により年間エネルギーの収支を大幅に抑え経営改善を図っています。

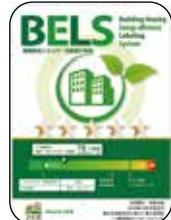
■改善効果と今後の取組

県内初! Nearly ZEB認定 琉球銀行 本部支店



〒905-0212
本部町字大浜 878 番地 1
TEL.0980-47-2600

<主な省エネ対策>
①空調負荷低減
②LED 照明への交換
③デマンド監視
④太陽光発電設備 (20kW)



Nearly ZEB
認定マーク

省エネに取り組んだことによって、年間支76%の改善を見込んでいます。具体的には、空調・照明などの導入による省エネで50%以上



支店に導入された太陽光発電設備



金秀アルミ工業社の
放射式冷房システム「エコワイン」

を削減した上で、本部支店で利用する電気を太陽光発電で75%以上賄っています。その結果、「お客様のみならず、従業員からも快適度が向上した」と、担当の安藤さんは意気込んでいます。また、同支店の大山さんは「支店は、海洋博公園向けの幹線道路に面しているので、お客様や観光客の方には、いつでも気軽に利用してほしい」とご案内がありました。

- 省エネ機器導入設備費用・
- 何でも相談窓口
- 無料の省エネ診断
- 一般財團法人省エネルギーセンターによるおトクな支援情報

～次回予告～

省エネ最前線

Vol.2 ホテル・宿泊業・旅館業編



建築設計に携わった担当者と記者



琉球銀行：安藤さん



[総務部]

独占禁止法教室

No.1

～沖縄国際大学に行ってきました～



シミュレーションゲームの様子



講義の様子

学生からは、「自分にはあまり関係のない話だと思っていたが、実際の事例を聞いて、身近に起きる可能性のある問題だと感じた」などの意見が寄せられました。

総務部公正取引室では、独占禁止法の役割や意義を理解してもらうため、中学校、高等学校、大学の授業に講師を派遣しますので、お気軽にご連絡ください。

6月16日、宮古島市女性団体リーダー研修会において、「私たちの暮らしと独占禁止法の関わり」をテーマに、独占禁止法及び景品表示法について福田公正取引室長が説明を行いました。

内容は、市場における競争による消費者のメリット、私たちの身近で起きた事件の概要及び公正取引委員会の役割について、最近の事例を多数紹介し、最後に参加者の質問に答えながら意見交換を行いました。

参加者からは、テレビCM、テレビ通販及び飲食店の表示内容などについての質問や感想などが寄せされました。



[総務部]

私たちの暮らしと独占禁止法の関わり

No.2

～消費者セミナー～

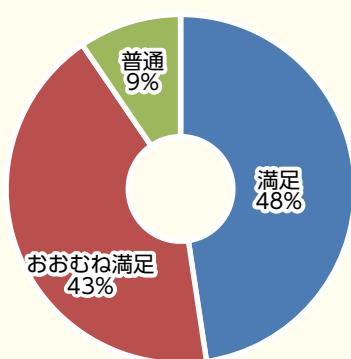
6月25日、沖縄国際大学において
独占禁止法教室を開催しました。

独占禁止法教室では、公正取引委員会の役割や独占禁止法などの所管法律の内容、過去の違反事例について説明をしました。

また、シミュレーションゲームでは、学生がそれぞれ携帯電話販売店3社の販売店員になって競争を体験したり、カルテルを行った企業に立入検査を行う寸劇に参加するなど、体験を通して市場における競争の必要性を学びました。

総務部公正取引室
☎ 098-866-0049

セミナー参加者のアンケート結果



公正取引室 福田秀一郎 室長

総務部公正取引室では、独占禁止法や公正取引委員会の仕事の説明を行うとともに、消費者からの質問にお答えする「消費者セミナー」を随時開催しています。

時期、所要時間などについては、ご要望に応じて調整・検討いたしますので、まずは、お気軽にご連絡ください。

総務部公正取引室
☎ 098-866-0049

沖縄国税事務所との広報コラボ! 「税・財政の講話（大学生編）」

No.3



財務省から共有された素材を活用

財務部は、沖縄国税事務所と連携し、6月27日、沖縄国際大学生（100名）に対して、「くらしを支える税」と「日本の財政の現状と課題」をテーマにした講話を行いました。

税の講話においては、税金の集め方、税の分類、税収の推移などの税に関する基本的な事項の後、私達の身近な消費税の仕組みや軽減税率制度などについて説明がありました。また、演習問題として、仮定の事例を基に、生徒達に実際に所得税の申

告書を作成してもらいました。

財政の講話においては、「なぜ財政は悪化したのか」に重点を置いて、社会保障関係費の内容、給付と負担の（アンバランスな）現状、高齢化社会における将来の給付見通しだついて説明しました。また、消費税率の引上げについては、待機児童解消などの子育て世代のためにも使われ、全世代型の社会保障制度に転換されることを説明しました。

最後に、「財政は皆さんのくらしに



大学生の前で熱弁する財務部講師

密接に関係しています。日本の財政の未来を考えることは、自分の将来を考えることです。一人ひとりが、予算の使い道を真剣に考え、どのように財政のバランスをとっていくかを考えることが大切です。』と訴えました。

財政に関するアンケートは、「財政の現状について知らなかつた」60%、「財政のバランスをとる方法（負担増 or 受益減など）は、どちらが良いのか分からぬ」47%という結果であり、改めて、「財政」を知つてもらう事の大切さを実感いたしました。

当部は、今後も、沖縄国税事務所との連携や財務省から共有された講演資料などを活用し、「伝わる広報」を心がけながら、財政広報を積極的に実施する予定です。講師派遣のご希望がございましたら、財務課広報担当までご連絡下さい。



[財務部]

「公認会計士の日」記念講演会

No.4

7月12日、「公認会計士の日」を記念して、日本公認会計士協会沖縄会が主催する「沖縄の経済の現状と課題」と題した講演会が行われました。

講演では、当局吉住局長より、入域観光客数・有効求人倍率などの推移からみる最近の沖縄経済の状況や沖縄振興の仕組み、沖縄振興計画における社会資本整備の状況、ソフト交付金を活用した各事業の実施状況に加えて、集中的に対策に取り組むこととされている「沖縄子供の貧困対策事業」が説明されました。

また、県内の金融経済に係る状況などについて、6月にとりまとめられた金融仲介・地方創生高度化推進会議の中間報告「沖縄の地域企業・経済の発展、地方創生に向けた金融

高度化戦略
仲介機能の

財務部理財課
☎ 098-866-0092

の説明が行われました。
講演後、出席者より、「復帰後一定規模の公共投資がなされたものの依然として企業の収益力が弱く、観光に依存する現状に対する取組を行っていくのか」という質問があり、吉住局長から「ハ



[農林水産部]

第4回「農水産業支援技術展」沖縄において6次産業化を紹介しました

No.5

6月19日、20日の2日間、第4回「農水産業支援技術展」沖縄（主催・同実行委員会）が、宜野湾市の沖縄コンベンションセンターで開催されました。

この支援技術展は、農業、漁業、食品加工業、流通業など農林水産業の6次産業化に関連する最新技術や機器を展示・紹介することにより、沖縄県の食料生産技術の向上と6次産業化を支援するとともに、県内の生産者、食品加工業者との商談機会の場を提供することを目的に開催されています。

4回目となる今回も、県内外の機械メーカーや販売業者、研究機関が出展し、農薬散布用ドローン、クラフトビール醸造設備、鮮魚の鮮度保持に用いるシャーベットアイス製氷機などの最新

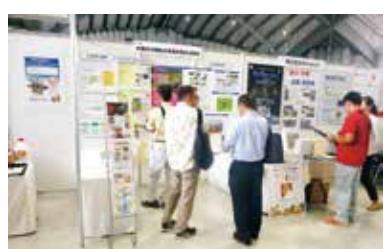
ソフ面の整備に加え、人材育成などのソフト面への取組も重要課題と認識している」との回答がなされ、平成29年7月に公表された「沖縄の人材育成の取組（概要）」の推進状況の説明が行われました。



田中部長による挨拶及び基調講演

6次産業化の各分野の有識者によ

農林水産部食料産業課
☎ 098-866-1673



農林水産部出展ブースの様子

農林水産部からは、田中部長が「沖縄の農林水産業を巡る状況」と題して、農林水産業の6次産業化、スマート農業、輸出促進の取組方向について基調講演を行いました。また、出展ブースでは、6次産業化に関する

29のセミナーが開催されました。
2日間で約1,400名が来場し、来場者は「最新の情報を効率的に収集することができた。」などの声があ

りました。

農林水産部からは、田中部長が「沖縄の農林水産業を巡る状況」と題して、農林水産業の6次産業化、スマート農業、輸出促進の取組方向について基調講演を行いました。また、出展ブースでは、6次産業化に関するフレットで紹介するとともに、実際に6次産業化に取り組んでいる農業者が自ら開発した商品を紹介するコーナーや沖縄県6次産業化サポートセンターによる相談コーナーの設置、運営に協力し、来場者からの質問などに対応しました。



[農林水産部]

「第3回食育活動表彰」で読谷村漁業協同組合が農林水産省消費・安全局長賞を受賞しました

No.6

食育活動表彰は、食育関係者を対象として、その功績を称え、その取組内容を広く国民に周知し、食育を推進する取組が全国に展開されることを目的に、農林水産省が平成29年度から実施しています。

食育とは、生きる上での基本であつて、知育・德育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。



総合事務局への受賞報告(7月26日)

料理の提案、食材の提供などにも積極的に取り組んでいます。

このような

取組が高く評価され、教育

関係者・事業者部門の農林漁業者などの取組として第3回食育活動



表彰状授与の様子

読谷村漁業協同組合では、魚や魚料理、漁業を身近に感じてもうかるように様々な取組を実施しており、親子で魚と触れ合える「おさかなフェスタ」(年1回7月)や、子どもたちに漁業体験をしてもらいつつ「定置網漁業体験」(漁を行う平日・土曜日)、魚料理を子ども達に無償で提供する「うみんちゅみなどピクニック」(毎月第3日曜日)を開催しています。

また、主に若い世代のお母さんを対象とした「魚の捌き方教室」や「魚料理教室」の開催、学校給食への魚

料理の提案、食材の提供などにも積極的に取り組んでいます。

農林水産部食料産業課

098-866-1673



説明会の様子

7月17日に、沖縄県立博物館・美術館において、平成30年度農林水産省4白書（「食料・農業・農村白書」「食育白書」「森林・林業白書」、「水産白書」）に関する沖縄ブロック説明会を開催しました。

説明会では、農林水産省の各白書担当者から、最新の動向や今後の取組として①「食料・農業・農村白書」では、自然災害からの復旧・復興、スマート農業、農福連携などについて、②「食育白書」では、健康寿命の延伸につながる食育の推進に向けた取組について、③「森林・林業白書」

- 「食料・農業・農村白書」
http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/w_maff/h30/index.html
- 「食育白書」
http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/w_maff/h30_index.html
- 「森林・林業白書」
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/30hakusyo/index.html>
- 「水産白書」
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/index.html#h30>



[農林水産部]

平成30年度農林水産省4白書に関する沖縄ブロック説明会を開催しました

No.7



7月17日に、沖縄県立博物館・美術館において、平成30年度農林水産省4白書（「食料・農業・農村白書」「食育白書」「森林・林業白書」、「水産白書」）に関する沖縄ブロック説明会を開催しました。

説明会では、農林水産省からの説明に加え、意見交換も行われました。
④「水産白書」では、水産業の発展に向けた人材育成の取組などについて、それぞれ説明がありました。当団は、県や市町村、農業団体、一般企業など60名以上の方々が来場し、農林水産省からの説明に加え、意見交換も行われました。

- 各白書は農林水産省のウェブサイトに掲載されていますので、是非御覧ください。

農林水産部食料産業課

098-866-1673

農林水産部農政課

098-866-1621

消費税軽減税率制度における事業者支援について No.8



【経済産業部】

今年10月から、消費税の標準税率は10%に引き上げられ、同時に飲食料品と新聞を対象にした軽減税率（8%）制度が始まります。

軽減税率制度への対応が必要な中小企業・小規模事業者などを支援するため、「軽減税率対策補助金」制度が、平成26年4月から実施されています。

本補助金を利用するためには、今年9月30日までに買替え、導入または改修を行い、代金の支払いを完了することが条件となります。

商店、飲食店など軽減税率の対象商品を販売している事業者におかれましては、今

今年10月から「消費税軽減税率制度」スタート！

あなたのお店のレジは軽減税率に対応していますか？

-SUPER MARKET-

領収書
2019年11月30日(土)12:00

品目	数量	単価	金額
たまねぎ	1	V223	V223
じゃがいも	1	V256	V256
にんじん	1	V198	V198
鶏肉	1	V538	V538
スプーン	1	V498	V498
匙(スプーン)	1	V162	V162
合計		¥1,875	

※左側は軽減税率(8%)対象品目

ルール No.1
軽減税率対象品目にチェック！

ルール No.2
税率ごとに合計金額を記載する

あなたのお店のお客様が仕入税額控除を行う場合、税率ごとに合計金額が記載されたレシートの保存が必要です

今、軽減税率対応のレジを導入すれば
レジ・システム補助金が使えます

補助金の申請はレジメーカー・販売店による代理申請も利用可です。入れ替える際はレジメーカー・販売店等にお問い合わせください。

0120-398-111 (受付時間)
9:00~17:00
http://kai-han.jp/
専用LINE
QRコード

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品 飲食料品とは、**食品表示法に規定する食品(酒類を除きます)**をいい、一定の一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

※一定の一体資産は飲食料品に含まれます。

使っているレジが複数税率に対応しているかの確認など、早めに対応することが望まれます。

今年10月1日から、スーパー・小売店などでは、レシートに①軽減税率の対象品目である旨 ②軽減税率と標準税率の税率ごとに合計した金額（税込み）を記載することが必要となります。

課税事業者が、仕入税額控除の適用を受けるためには、このように区分して記載されたレシートが必要になります。

補助金の詳細は、以下のURLをご覧ください。

沖縄総合事務局では、離島を含め県内の商店街・通り会、商工団体、組合などからご要望があれば無料で、説明に伺います。

経済産業部消費税軽減対策室

☎ 098-866-0035

QRコードは
こちら



<http://kai-han.jp/>



[開発建設部]

令和元年度 防災訓練(風水害)を実施しました!

No.9

令和元年7月3日に、防災訓練(風水害)を実施しました。

訓練は、『防災担当職員の災害関連情報の迅速かつ確実な情報伝達の基本動作の確認及び習熟』を目的に、大型台風が沖縄地方に襲来したことによる土砂崩落や浸水などの被害

が発生したことを見定したものです。訓練では、災害対策本

「DiMAPS(統合災害情報システム)」の操作などを行いました。この訓練を通して得られた課題などを改善し、今後の災害対応に繋げていきたいと考えています。

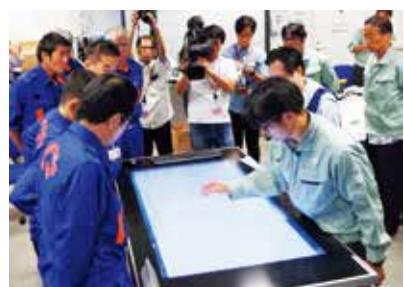
開発建設部防災課

☎ 098-866-1903

■訓練の様子



災害対策本部の様子



DiMAPSを活用した被災状況報告



TV会議にて応急復旧方法を報告



【海事関係功労者表彰式】

7月19日

に、那覇市内

のホテルにて

『令和元年「海

の日」海事関

係功労者表

彰式』を開催し

ました。

業の企業役員
1名及び優良
船員4名に対
し沖縄総合事
業社上に登録して関係者で
共ができるシステム

四面を海に囲まれている我が国は、輸出入貨物の大部分を海上輸送に頼るなど様々な形で海と深く関わって発展してきました。「海の日」は、このような海の恩恵に感謝し、海を大切にする心を育むことを目的に平成8年に制定されました。この「海の日」の意義を広く理解していただき、7月を「海の月間」として、全国各地において多彩な行事が展開されました。

当局においても「海事関係功労者表彰式」及び「中学生海の絵画コンクール受賞作品の展示」を行いました。

【中学生海の絵画コンクール受賞作品の展示】



金賞作品

7月22日から26日にかけて、当局1階行政情報プラザにおいて、「中学生海の絵画コンクール受賞作品(10作品)」の展示を行いました。

会場には、ご来場者をはじめ多くの方が訪れ、「海」をテーマに中学生が描いた力作を眺める光景が見られました。

運輸部総務運航課

☎ 098-866-1836



[運輸部]

『海の月間』について

No.10

務局長表彰の授与を行いました。また、「令和元年度 第56回 中学生海の絵画コンクール」受賞者への表彰も行い、沖縄総合事務局長賞(金賞)受賞の宮古島市立北中学校 3年友利 珠瑛莉(ともり しゅえり)さんを始め10名の中学生を表彰しました。

7月22日

から26日にかけ、当局1階行政情報

プラザにおいて、「中学生海の絵画コンクール受賞作品(10作品)」の展示を行いました。

会場には、ご来場者をはじめ多くの方が訪れ、「海」をテーマに中学生が描いた力作を眺める光景が見られました。

会場には、ご来場者をはじめ多くの方が訪れ、「海」をテーマに中学生が描いた力作を眺める光景が見られました。



【運輸部】
「C to Seaプロジェクト」
ご当地アンバサダー」

～海への理解を深めていたための取り組みを行いました～

No.11

国土交通省では「C to Seaプロジェクト」として、子どもや若者をはじめとして、より多くの人に海や船の楽しさを知つてもらうため、マリンレジャー体験などの海に触れる機会の促進や、海事・海洋に関する情報発信などを推進する取り組みを行っています。

海と船の楽しさを伝え、「ナビゲーション」する役割として『C to Seaプロジェクト』が全国各地で任命されこととなり、沖縄総合事務局においては、歴代の那覇観光キャラーンペーンレディで組織する「那覇観光アンバサダー」に決定し、7月19日に任命式を行いました。

『C to Seaプロジェクト』ご当地アンバサダー』の初仕事として7月29日、泊埠頭で那覇→渡名喜、久米島航路を運航する「フェリー海邦」の一日船長にご就任いただき、船内の点検、巡視を行いました。最後に、船長をはじめとする乗組員に



※C to Seaプロジェクト
ご当地アンバサダー
国土交通省において、平成30年2月に「STU48」がアンバサダーに任命。
地方でもご当地アンバサダーを任命し、中国運輸局、神戸運輸監理部に統一、沖縄は3番目。

Seaプロジェクト」として、子どもや若者をはじめとして、より多くの人に海や船の楽しさを知つてもらうため、マリンレジャー体験などの海に触れる機会の促進や、海事・海洋に関する情報発信などを推進する取り組みを行っています。

海と船の楽しさを伝え、「ナビゲーター」（※）が全国各地で任命されることとなり、沖縄総合事務局においては、歴代の那覇観光キャラーンペーンレディで組織する「那覇観光アンバサダー」に決定し、7月19日に任命式を行いました。



一日船長（滝田まな氏）による船内巡回記念撮影



一日船長を囲み記念撮影

向けて日頃の人流、物流の担い手として尽力されてることへの感謝と、「健康に留意されて今後も安全運航をお願いします。」とのコメントがありました。

今後も『C to Seaプロジェクト』ご当地アンバサダー』は、様々なイベントへの参加を通して、多くの方に海や船に親しんでもらえるよう情報発信しながら「C to Seaプロジェクト」の取り組みを進めていきます。

参画を通して、多くの方に海や船に親しんでもらえるよう情報発信しながら「C to Seaプロジェクト」の取り組みを進めていきます。

今後も『C to Seaプロジェクト』は、様々なイベントへの参画を通して、多くの方に海や船に親しんでもらえるよう情報発信しながら「C to Seaプロジェクト」の取り組みを進めていきます。

今後も『C to Seaプロジェクト』は、様々なイベントへの参画を通して、多くの方に海や船に親しんでもらえるよう情報発信しながら「C to Seaプロジェクト」の取り組みを進めていきます。



【運輸部】
令和元年度陸運事務所長表彰式

陸運事務所長表彰式

No.12

6月17日、「令和元年度陸運関係功労者表彰式」が沖縄総合事務局陸運事務所において行われました。

本表彰は、自動車関係事業（バス・タクシー・トラックなどの自動車運送事業や自動車の整備事業、販売事業など）に従事する役員、従業員で当該事業の発展に寄与するなど、顕著な功績があつた方や永年にわたり業務に精励し、他の模範となる方に対して、毎年行われています。

今回の表彰は、事業役員4名、従業員3名、自動車運転者10名、自動車整備士8名、運行管理者5名の計30名の方々に対し、陸運事務所長（宮里正吉）から表彰状が授与されました。

表彰式では、陸運事務所長の受賞者への激励の挨拶、表彰状の授与、最後に、受賞者を代表して、沖縄バス株式会社の玉城勝也氏が「諸先輩

表彰式では、陸運事務所長の受賞者への激励の挨拶、表彰状の授与、最後に、受賞者を代表して、沖縄バス株式会社の玉城勝也氏が「諸先輩



受賞者（自動車整備士）との記念撮影

自賠責制度広報・啓発期間について

～忘れちゃいけない「自賠責」～

No.13



【運輸部】

国土交通省及び沖縄総合事務局運輸部では、令和元年9月1日から9月30日までの1ヶ月間を「**自賠責制度広報・啓発期間**」と定め、自賠責制度の重要性や役割、無保険・無共済車による運行の違法性などについて広報・啓発活動を実施し、自賠責保険・共済への加入促進を図っています。

①ポスター・リーフレットによる広報の実施

地方公共団体、公共施設などにポスター掲示依頼・リーフレット配布を行い、自賠責保険・共済への加入を呼びかけます。

②関係業界と連携した街頭啓発活動の実施

(一社)日本損害保険代理業協会と共同で自賠責制度について街頭PR活動を実施します。

③監視活動の推進

大型商業施設、駅前駐輪場などにおいて街頭監視活動を積極的に実施し、有効期限切れやステッカー（自賠責保険・標章）の表示がなされていない原動機付自転車や軽二輪車に対し、「通知書」を交付し加入状況を確認させるなどの注意喚起をします。

～自賠責保険・共済の有効期限切れバイクへの監視活動～



小さくて小回りのきくバイクは手軽な移動手段としてよく利用され、特に維持費が安い軽二輪（排気量250cc以下のバイク）・原動機付自転車が人気です。しかし、軽二輪・原動機付自転車は車検制度が無く、自賠責保険・共済の有効期限切れに気付かず使用されることが見受けられます。

沖縄総合事務局では、大型商業施設や駅前駐輪場などを中心に、自賠責保険・共済の期限切れの疑いがあるバイクに注意喚起を行っており、平成30年度は31,829台中、2,118台（約7%）に自賠責保険有効期限切れの疑いがあるとして、通知書を交付しました。

自賠責保険・共済制度について、従前より広報・啓発に努めているものの、依然として無保険・無共済車による事故が後を絶たないことから、より積極的に広報することとしております。

自賠責って？

- 「自賠責」は、交通事故の被害者を救済するとともに、万が一加害者となってしまった場合に備えるための保険です。
- 「自賠責」は強制です。でも、かんたんに加入できます。

詳しくは [自賠責保険ポータルサイト](#) を検索

担当課：運輸部陸上交通課保障係 098-866-0031（内線85367・85368）

内閣府だより

宮腰大臣の沖縄訪問



「琉球泡盛海外输出プロジェクト第6回会合」



沖縄県立博物館の視察

令和元年8月9日、宮腰担当大臣は沖縄本島を訪問し、「琉球泡盛海外輸出プロジェクト第6回会合」に出席しました。

また、併せて那覇港浦添ふ頭地区や沖縄県立博物館を視察しました。

沖縄豆記者団による首相官邸訪問＆沖縄担当部局への取材



琉球舞踊「かぎやで風」の披露



沖縄豆記者団による沖縄担当部局取材

令和元年7月29日、沖縄県下の小中学生で構成される「第58次沖縄豆記者団」の50名が安倍内閣総理大臣と宮腰沖縄担当大臣を表敬訪問しました。

冒頭、沖縄豆記者より、琉球舞踊「かぎやで風」が披露されました。安倍総理大臣からは「今回の活動で様々なことを学び、生まれ育った地域の良さを再発見してほしいと思います。」と励ましの言葉が贈られました。

内閣府沖縄担当部局への取材では、子どもの貧困対策や好調な観光の負の側面などについて質問が行われ、職員からの回答を聞きながら、熱心にメモを取っていました。

夏休みに内閣府を見学 「こども霞が関見学デー」



令和元年8月7日から8日にかけて、「こども霞が関見学デー」が開催されました。各府省庁の施策に対する理解を深めてもらうことを目的とした取組です。

内閣府沖縄担当部局も「沖縄を感じよう！」というテーマでブースを出展しました。未来の沖縄の街のCG体験や、貝がらを使ったネックレスづくりなどが好評でした。

人事異動

内閣府審議官



名前 別府 充彦 (べっぷ あつひこ)
出身地 愛知県
略歴 昭和 58 年 総理府入府
内閣府迎賓館長を経て現職
趣味 美術鑑賞、街歩き
抱負 沖縄振興に携わるのは初めてです。沖縄総合事務局の現場感覚を大切にしつつ、沖縄のためになる振興策を一緒に進めていきたいと思います。

政策統括官



名前 宮地 肇 (みやじ たけし)
出身地 高知県
略歴 昭和 60 年 自治省入省
総務省大臣官房総括審議官を経て現職
趣味 旅行など
抱負 沖縄県庁勤務以来、約 30 年振りに、今度は国の立場で沖縄に関わることになりました。改めて実状をよく教わりながら沖縄振興に力を尽くしたいと思います。

沖縄振興局長



名前 原 宏彰 (はら ひろあき)
出身地 大阪府
略歴 昭和 62 年 総務庁入庁
内閣府大臣官房政府広報室長を経て現職
趣味 読書、ゴルフ
抱負 沖縄振興に携わるのは初めてですが、これまでの経験を生かして、沖縄の発展に貢献できるよう努力してまいります。

官房審議官



名前 水野 敦 (みずの あつし)
出身地 神奈川県
略歴 平成 2 年 大蔵省入省
財務省大臣官房政策金融課長を経て現職
趣味 読書、音楽鑑賞
抱負 1 年ぶりに沖縄担当となりました。皆様と力を合わせて、沖縄の発展に少しでも貢献できるよう努めてまいります。

沖縄総合事務局長



名前 吉住 啓作 (よしづみ けいさく)
出身地 兵庫県
略歴 平成 2 年 総務庁入庁
内閣府大臣官房会計課長を経て現職
趣味 クラシック音楽鑑賞
抱負 沖縄の持つ力、可能性、魅力はとても大きく、これらを具体化し沖縄の発展につなげていきたい。

経済産業部長



名前 本道 和樹 (ほんどう かづき)
出身地 神奈川県
略歴 平成 3 年 通商産業省入省
(株)日本貿易保険企画室長を経て現職
趣味 団碁、ランニング
抱負 沖縄振興に直接携わるのは初めてですが、中小企業政策、ものづくり振興、バイオ産業振興、輸出促進などにかかわってきた経験を生かして尽力したいと思います。

子ども見学デーを開催しました

子ども見学デー
令和元年8月1日(木)

沖縄総合事務局では、子どもたちが広く社会を知る体験活動の機会を設けるとともに、行政の仕事に关心を持ってもらい、理解を深めもらうことを目的として「子ども見学デー」を開催しました。

防災についての学習、お金や財政についての学習、バターづくりや紅型手染め体験、災害時にはたらく車の見学、バリアフリーアクセスなど19のプログラムを催し、前年度より177名増の713名の方にお越しいただきました。

多くの方のご来場、誠にありがとうございました。

記念撮影ブースでパシャリ!!

防災展
～備えて安心 親子で学ぶ～

バターづくり体験

ミニ記者会見の様子

新しい日本銀行券と記念撮影!

森と海からのおくりもの

虫から農作物を守る方法を学ぶ

「水」「むら」を学ぶ

～VRゴーグルで臨場感あふれる～



「紅型」手染め体験



島野菜を使ったお菓子づくり



グラフを見てクイズに挑戦!
グラフで沖縄の農業がわかる~



シャーベットアイスを体験!



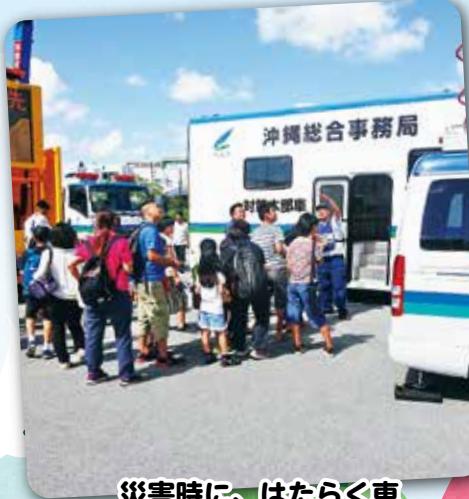
ペットボトルエコライトを作ろう



クイズで「リサイクル」を学ぶ



自動ブレーキ体験乗車



災害時に、はたらく車



「港」「空港」について学ぶ
~紙ヒコーキを飛ばそう~



総合受付の風景



自動車の安全を学ぶ



体験してみよう! バリアフリー教室

9月10月²⁰¹⁹広報誌／第385号 編集・発行／内閣府沖縄総合事務局総務部総務課
〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 TEL.098-866-0031(代表)

9月は

自賠責制度広報・啓発期間

自賠責保険（共済）未加入での運行は法令違反です！

ステッカーの貼替え忘れにご注意ください！

忘れちゃいけない「自賠責」

自賠責って？

自賠責の加入はドライバーとして最低限の義務

もし、自賠責保険・共済に加入せずに運行した場合には…

自賠責保険・自賠責共済

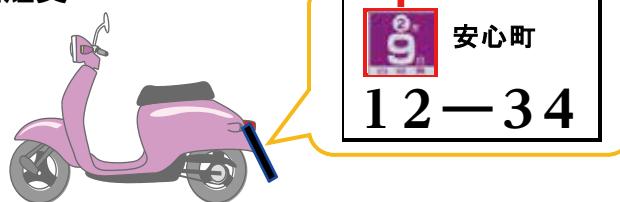
国土交通省

一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 沖縄県損害保険協会 一般社団法人 沖縄県自動車整備業者連合会 一般社団法人 沖縄県自動車販売業者連合会 JAF沖縄 ごみん共済 金自共 交協連



▶ステッカーに記載の有効期限をチェックしましょう◀

バイクのナンバープレートに貼られたステッカーで簡単に確認できます。
(例) 令和2年9月が有効期限の自賠責



※ステッカーは年ごとに色が異なります。

担当課：運輸部陸上交通課保障係 098-866-0031 (内線 85367・85368)

～美ら島の未来を拓く～

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>
広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。